

熱中症予防等の健康面の配慮を理由とした お部屋利用のキャンセルにかかる利用料金の返還等のお知らせ

横浜市からのご指導で、利用日を対象に、神奈川県で「**熱中症特別警戒アラート**（※）」が発令され、利用日前日または当日の利用開始前までに、熱中症予防等の健康面の配慮を理由として、お部屋の利用をキャンセルした（＝利用の取消の申し出を行った）場合は、利用料金の徴収は行わないことになりました。

なお、既納の場合には、利用料金を返還いたします。

※ **熱中症特別警戒アラート**

神奈川県内の5地点すべての暑さ指数情報提供地点（海老名、横浜、辻堂、小田原、三浦）において、暑さ指数の予測値が 35 に達する場合、前日の午後2時頃に環境省より発表されます。

夏季における施設利用の際は、適宜休憩や水分塩分補給を行う、激しい運動は避けるなど熱中症の予防等の健康面の配慮を行っていただきますようお願いいたします。

菊名地区センター